

公告中の案件に関する質問及び回答

質問日	令和8年2月17日
発注機関	和歌山森林管理署
事業名	公門谷山腹工事
公告日	令和8年1月21日
開札日時	令和8年3月3日
質問の内容	<p>①参考資料1号明細書 簡易法枠工において、モノレール運搬工の運搬距離が90mとなっておりますが、2号明細書モノレール架設・撤去では施工延長180mと記載されています。契約後、設計変更の対象となりますか。</p> <p>②参考資料5号明細書 落石防護柵(仮設工)設置・撤去工において、丸太(損率換算材積)及び板(損率換算材積)の規格欄に「工期6か月以上」と記載されていますが、森林整備保全事業標準歩掛 第1編 共通工 第8 仮設工 8-1 仮設材の損料率 表2.2 足場材、支保材、防護柵の材料損料率 における使用期間の区分が・3カ月未満・6ヶ月未満・1年未満・2年未満・3年未満となっています。 損率の算出基準として上記の資料を使用していますか。 また、使用している場合どの区分の材料損料率を採用していますか。</p> <p>③材料明細書の丸太について、杭木2.00m*7cmの条件に合致する県単価で皮剥ぎ先付きと皮剥ぎがありませんが、どちらの単価を採用していますか。</p>
質問の回答	<p>①モノレールの運搬距離については、平均距離を算出し、90mとした。なお、断崖等により、迂回が必要となり、現場条件に乖離が著しいと認められる場合は監督職員と協議したうえで、「国有林野事業工事請負契約約款」に基づき変更協議の対象とする。</p> <p>②損率については、森林整備保全事業標準歩掛によらず、治山林道必携積算・施工編補足資料にある6-4落石防護柵歩掛(仮設工)から工期6ヶ月以上を採用している。</p> <p>③材料明細書の丸太について、杭木2.00m*7cmの県単価で皮剥ぎ先付きを採用し、m3換算している。</p>

問合せ先：和歌山森林管理署 総務グループ  
電話：050-3160-6120